

予算第13号議案

令和8年度神戸市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理量

公共下水処理量	1日平均	477,778立方メートル
農業集落排水処理量	1日平均	3,211立方メートル

(2) 汚水中継及び雨水排除

汚水中継量	1日平均	68,770立方メートル
雨水排除量	年間	9,788,018立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	公共下水道事業収益	34,944,449千円
第1項	営業収益	24,951,761千円
第2項	営業外収益	9,992,688千円
第2款	農業集落排水事業収益	936,378千円
第1項	営業収益	112,502千円
第2項	営業外収益	823,876千円
	計	35,880,827千円

支 出

第1款	公共下水道事業費	35,921,728千円
第1項	営業費用	33,374,979千円
第2項	営業外費用	2,526,114千円
第3項	特別損失	20,635千円
第2款	農業集落排水事業費	963,028千円
第1項	営業費用	912,871千円

第2項	営業外費用	50,122千円
第3項	特別損失	35千円
第3款	予備費	30,000千円
第1項	予備費	30,000千円
	計	36,914,756千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,987,347千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	公共下水道資本的収入	19,585,334千円
第1項	企業債	11,359,000千円
第2項	国庫支出金	7,597,052千円
第3項	他会計繰入金	187,252千円
第4項	財産収入	165,880千円
第5項	雑収入	276,150千円
第2款	農業集落排水資本的収入	962,584千円
第1項	企業債	190,000千円
第2項	県支出金	111,000千円
第3項	他会計繰入金	658,204千円
第4項	雑収入	3,380千円
	計	20,547,918千円

支 出

第1款	公共下水道資本的支出	37,518,630千円
第1項	建設改良費	28,181,433千円
第2項	基金造成費	2,065,880千円
第3項	企業債等償還金	7,271,317千円
第2款	農業集落排水資本的支出	986,635千円
第1項	建設改良費	357,171千円
第2項	企業債等償還金	629,464千円
第3款	予備費	30,000千円
第1項	予備費	30,000千円
	計	38,535,265千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処 理 場 運 営 (令和8年度)	令和8～11年度	651,656千円
ポ ン プ 場 運 営 (令和8年度)	令和8～9年度	22,485千円
管 渠 維 持 管 理 (令和8年度)	令和8～10年度	54,800千円
付 帯 事 業 運 営 (令和8年度)	令和8～9年度	1,613千円
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 等 運 営 (令和8年度)	令和8～9年度	254,000千円
汚 水 幹 枝 線 布 設 (令和8年度)	令和8～10年度	4,809,795千円
雨 水 幹 枝 線 布 設 (令和8年度)	令和8～9年度	820,000千円
処 理 場 建 設 (令和8年度)	令和8～11年度	1,166,932千円
ポ ン プ 場 建 設 (令和8年度)	令和8～15年度	692,910千円
処 理 施 設 等 整 備 (令和8年度)	令和8～14年度	6,092,772千円
流 域 下 水 道 (令和8年度)	令和8～37年度	10,000千円
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 等 整 備 (令和8年度)	令和8～9年度	26,798千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	下水道建設事業	11,549,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,279,607千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要	
処理場建設	千円 4,240,958	東灘処理場 西部処理場 垂水処理場 ポートアイランド処理場	土木設備工事 土木建築工事 場内整備 土木建築機械電気工事
ポンプ場建設	1,447,580	魚崎ポンプ場 本庄ポンプ場 深江大橋ポンプ場 宇治川ポンプ場	土木工事 検討業務 電気工事 設計業務
汚水幹枝線布設	9,760,781	東灘処理区 中央処理区 垂水処理区 玉津処理区 武庫川上流処理区 計	5,446m 8,033m 5,153m 1,404m 631m 20,667m
雨水幹枝線布設	2,518,150	東灘排水区 中部排水区 西部排水区 武庫川排水区 計	360m 5,000m 2,645m 2,500m 10,505m
流域下水道	318,700	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金	
処理施設等整備	10,252,435	処理場及びポンプ場の施設改良 建設改良部門職員の給料、職員手当等	
合計	28,538,604		